

わくわく ばんどう まちづくりディスカッション 2015 —坂東版市民討議会—

いざという時に私たち市民にできることは？

12月13日、岩井公民館にて、市民討議会が開催され、市民のなかから無作為に抽出し案内状を送付したかたで、参加を希望した16歳から78歳のかた21人が参加しました。

今年で6年目を迎えた討議会は「市民で考える防災 私たちに何ができるのか？」をテーマに、市の防災体制や常総市でボランティア活動をしているNPO法人の話聞き、グループディスカッションを経て発表が行われました。

市民討議会は、(一社)坂東青年会議所と市が協働で組織する坂東市市民討議会実行員会主催によるもので、市民参加のまちづくりを進めようと開催しています。今回の市民討議会で話し合われた結果は、後日市長に提言します。



▲話し合いの様子、楽しい雰囲気の中にも真剣さがうかがえます



国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

新成人のみなさんへ 20歳になったら国民年金

国民年金のポイント

◎将来の大きな

支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもつて運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけの

ものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れます。

国民年金保険料の納付特例・猶予制度

◎学生納付特例制度

学生のかたで、本人の所得が一定額以下の場合。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学するかた。

◎若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満のかたで、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合。

■お問合せ

・下館年金事務所

☎0296(25)0829

・保険年金課 岩井仮設庁舎

内線1734

